

小浜市漁業協同組合が海上保安庁長官表彰を受賞

令和6年11月1日(金)

令和6年「灯台記念日^{※1}」にあたり、灯火監視協力者^{※2}として灯台の灯火監視に多年にわたりご協力いただいている小浜市漁業協同組合が海上保安庁長官表彰（感謝状）を受賞されました。



11月6日、第八管区海上保安本部（舞鶴）で伝達式が行われました。

小浜市漁業協同組合は、小浜市・おおい町の灯台5基の灯火監視に、平成16年4月から20年の多年にわたり協力いただいております。航行援助業務（航路標識の維持管理）への貢献によるものです。

灯台に異常が発生した際の当部への速やかな連絡、台風等異常気象が発生した際に、施設の状態等の確認に迅速に対応する等、航路標識の維持管理に積極的に協力いただいております。

監視灯台：（小浜市）小浜港沖防波堤灯台、小浜港西防波堤灯台、小浜港北防波堤灯台（おおい町）鋸崎灯台、赤礁崎灯台

※1 海上保安庁では、我が国初の洋式灯台である「観音崎灯台（神奈川県横須賀市所在）」の起工日が明治元年11月1日（1868年）であることから11月1日を「灯台記念日」と定めています。

※2 「灯火監視協力者」は海上保安部長からの委嘱により、灯台の状態等を監視し、異常があれば直ちに海上保安部に通報する等の航路標識の維持管理に協力いただいている個人及び団体です。